

令和4年1月20日 開会

令和4年1月20日 閉会

(臨時第1回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 22 号

令和 4 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 4 年 1 月 17 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 20 日（木） 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件

議案第 1 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例について

議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山南光河原駐車場）

議案第 3 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 1 1 号）

議案第 4 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
吉 原 美 智 恵	岡 田 聰
野 口 俊 明	米 本 隆 記

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 4 年 1 月 20 日 (木) 午前 10 時

議 事 日 程

令和 4 年 1 月 20 日 (木) 午前 10 時開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山南光河原駐車場)

日程第 5 議案第 3 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 1 号)

日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 5 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (15 名)

2 番	西 本 憲 人	3 番	豊 哲 也
4 番	島 田 一 恵	5 番	森 本 貴 之
6 番	池 田 幸 恵	7 番	門 脇 輝 明
8 番	大 原 広 巳	9 番	大 杖 正 彦
10 番	大 森 正 治	11 番	杉 谷 洋 一
12 番	近 藤 大 介	13 番	吉 原 美 智 恵
14 番	岡 田 聰	15 番	野 口 俊 明
16 番	米 本 隆 記		

欠席議員 (1 名)

1 番 小 谷 英 介

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹 口 大 紀	教育長 ……………	鷲 見 寛 幸
副町長 ……………	吉 尾 啓 介	教育次長……………	前 田 繁 之
総務課長 ……………	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長 ……	田 中 真 弓
財務課長……………	井 上 龍	企画課長 ……………	源 光 靖
住民課長……………	永 見 明	水道課長 ……………	竹 村 秀 明
観光課長 ……………	徳 永 貴	農林水産課長……………	桑 本 英 治
福祉介護課長 ……	池 山 大 司	健康対策課長 ……………	末 次 四 郎
建設課長 ……………	大 前 満		

午前 10 時開会

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

〔「おはようございます」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 開会前に、1月から副町長に就任されました吉尾啓介副町長から、皆さんに御挨拶がしたいという申出があります。これを許します。

吉尾啓介副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） ありがとうございます。町議会の皆様、大山町民の皆様、おはようございます。

1月1日付けをもちまして、大山町副町長を拝命いたしました。吉尾啓介でございます。このたび、大山町副町長の役目を仰せつかりましたことは、私といたしましても、身に余る光栄であるというふうに感じておるところでございます。

町民の皆さんの声を真摯に聞き、私自身も大山町全体についての理解を早急に深め、役場職員のみならず一緒になって、竹口町長のビジョン、これを実現するために大いに支えてまいりたいというふうに考えております。

私自身は、皆様既に御承知のとおり、長く、海外でありますとか国の機関で仕事をしてきたものではございますが、大山町という基礎自治体の行政実務させていただくのは全く初めてのことでございます。不慣れな点多々あるかと思っておりますけれども、どうぞ皆様の、御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思います。私自身、仕事自身は、明るくオープンにやっていきたいというふうに考えております。

着任に当たりまして大変簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

[拍手あり]

○事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は 15 人です。
定足数に達していますので、令和 4 年第 1 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番 西本憲人議員、3 番 豊哲也議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本臨時会は、会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。
したがって会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 1 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 1 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をいたします。

本案は、鳥取県ケーブルテレビ協会から「鳥取県情報ハイウェイのサブルートに沿線市町村の光ファイバーネットワークの空き芯を利用して構築したい。」との申し出があり、公共性の高い使用について使用料を減免できる規定を追加するため、条例の一部を

改正するものであります。

この条例は公布の日から施行することとしています。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について、大山南光河原駐車場を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定については、大山南光河原駐車場の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設におきましては、大山地区内に事務所を有し、地元観光産業と密接に結びついて活動を展開しており、また鳥取県立大山駐車場の指定管理者としての実績がある一般社団法人大山観光局を公募によらない候補者として選定いたしました。

指定管理者としたい団体は、鳥取県西伯郡大山町大山45番地5 一般社団法人大山観光局代表理事 足立敏雄。指定管理の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。南光河原の指定管理について質疑をさせていただきます。

利用料収入ということで、収支表に書いてあるんですが、利用料収入の詳細、人件費

は、定点確認の費用でしょうか。

あと、指定管理の管理料がゼロ円の理由などを教えていただけますでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。それでは、お答えさせていただきます。

まず、利用収入の詳細というところがございますが、こちら南光河原駐車場につきましては、冬季の利用駐車場の利用料金で収入を行っております。

スキー場オープンから、営業終了までというところに・・・

○議長（米本 隆記君） マイクを上にも・・・

○観光課長（徳永 貴君） という具合になっておりますのでよろしくお願いたします。

それから、人件費の関係でございますけれども、人件費につきましては、定点確認のほかに、収入金や支出金の経理、それから通常の異常がないかの点検、それから駐車場運営にかかる局の人員の人件費というところがございます。

それから、指定管理ゼロ円の理由というところでございますが、収入金が250万円ございますので、その中で運営ができると。それと、県立駐車場の一体管理ができるというところでゼロ円で、指定管理をさせていただいているというところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この利用料収入がずーと毎年250万で一定なのが、これはもう何か端数を切捨ててるからこの金額なのかっていうのと、あと先ほど定点確認だったり、そういう管理に対する人件費っていうことで挙がっていたんですが、ホームページにアップするための、駐車場の空き状況の確認など、こういったのってウェブカメラなどを設置したら、お客さんもリアルタイムで見えると思いますし、実際南光河原のホームページにも、ストリーミング機能でしたっけ、何かそういった機能で、リアルタイムじゃないですけど、状況自体が見えるようになってますよね。なので、今後そういう人件費の削減とか、あとはもう指定管理者さんの負担軽減とかを考えて、そういったものを設置する予定はないでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

端数切捨てかというところでございますが、あらかじめ予算というところで、例年だいたいこれぐらいだろうというところを出しておりますので、250万円というところでございます。

それから、ウェブカメラについてというところでございますが、現在は設置しておりませんが、鳥取県立駐車場との一体管理もございまして、その辺も鳥取県さんとの協議もしながらということにはなりますけれども、そういったところで検討はしてみたいと思いますが、指定管理者と協議はしてみたいと思います。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。予算で250万って言われたんですけど、これ過去遡って、令和4年度からずっと250万でなってるんで、これ予算じゃなくてももう終わったものを、とかですかね。2年度が260、そうか、そうか・・・すいません、それは勘違いでした、僕の。今後のことですよね。それは分かりました。理解できました。

じゃあ検討いただけるってことでカメラは、また検討してみてください。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第3号 令和3年度大山町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第3号 令和3年度大山町一般会計補正予算（第11号）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済対策として実施する大山町地域応援チケット事業や米価下落影響緩和対策補助金などの新規計上、ふるさと応援寄附金事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第11号は、既定の歳入歳出予算の総額に4億2,216万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億2,775万円とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、幾つか質疑をさせていただきます。

まず事業番号 1562 新型コロナワクチン接種体制確保事業についてです。これ新しく5歳以上の子供にワクチン接種を受けるものだと思いますけれど、そのための予算だと思いますけれど、ワクチン接種を受けるかどうかは個人や御家庭の考えだと思うんですが、リスクについての説明はしっかりするべきだというふうに思っています。

外国、欧米諸国に比べて、日本の子供は熱性けいれんという子供に対してのリスクというのがどうしてもつきまとってきやすい確率が高いというふうに調べたところを伺っています。この辺に対してのリスクの説明はどうする予定でしょうか。

続きまして事業番号 1445 新型コロナウイルス・・・

○議長（米本 隆記君） 西本議員、すいません。ページ数でお願いします。

○議員（2番 西本 憲人君） ああ、すいません今ページ数分からないので、1445で・・・

○議長（米本 隆記君） 質疑は、ページ数でするようになっております。

○議員（2番 西本 憲人君） 12ページ、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業ですね。こちらPCR検査の助成、結果が早く出る抗原検査などは、PCR検査だけでなく、対象にはならないのでしょうか。

続きまして、観光交流センター管理費、11ページですね、事業番号 872 です。こちらですね、レイアウトを変えて少し拡張するという事なんですが、飲食スペースが縮小するというふうにレイアウトを見ると感じます。

飲食スペースも、コロナでソーシャルディスタンスを保たなくてはいけないですし、販売スペース同様、混んでいるときは全室満席などになっているのを見かけたりとかします。この際、もう少し広げるためにいっそのこと、もう少し広げるっていうのを同時にするというのは考えてないのでしょうか。

次は、お米の補助のやつですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、こちらですね、お米の今回、価格が下がったということに対しての補助だと思うんですけど、こちら先日、新聞でそういった方針があるということ拝見いたしました。前回の議会というか全員協議会で、議会に対しての説明、順番が逆ではないかという、話が出ていまして、町長自ら恐らくこの議場で謝罪をされていたのを覚えています。

今回も定例記者会見で先にそれが出て、議会への説明、これ後回しになってるのはこれなぜでしょうか。以上お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。私が答える部分以外は、担当のほうからお答えをさせていただきますが、最後に指摘のありました、なぜ定例記者会見で、先に説明をするのかという御指摘ですが、これは以前にも全く同じ、御質疑等いただいております。

その際にも、全く同じ御説明をさせていただいているところでもありますけれども、定例記者会見で出す情報というのは、議員の皆さんに議案を配付をして、こういう予算を提案するという方針を示した後に、定例記者会見で情報を出すようにしておりますので、今回も議案の配布した後に、そういった情報が出ているということでございます。

それから、それによる説明不足というところでもありますけれども、説明は本会議で聞いていただける場というのはございます。本会議の開会前にも全員協議会でも御説明をさせていただいておりますけれども、疑問の点がありましたら、分かるまで御質問をいただければ、こちらは、説明を全てさせていただいているところでございます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） はい。2点御質問いただきました。

1点目の小児接種のリスクについてでございますけれども、既に、海外では行われておりまして、その事例を見ますと、1回目、2回目、接種部の疼痛、痛みが軽症でありますけれども、大体7割ぐらいのケースで起こっているというようなデータもございませぬ。

今後、小児接種につきましては国のほうで・・・

〔「マイクが遠いので」と呼ぶものあり〕

○健康対策課長（末次 四郎君） あ、すいません。失礼しました。データでしますと、1回目、2回目それぞれ約70%の疼痛が起こっているというようなデータもございませぬ。

そういったリスクにつきましては、今後、国のほうでも、整理をされて、各自治体のほうに情報が提供されるものというふうに思っておりますので、当然接種が始まる際には、そういった情報はこちらのほうも、その対象となる皆様、町民の方への接種券なり、ホームページ等で情報は提供していきたいというふうに考えております。

それと2点目のPCR検査等の助成についてですけれども、抗原検査につきましては、対象外というふうにさせていただいております。

理由としましては、検査の精度的に、他の検査と比べまして、精度的に劣るものですから、現在も既に医療従事者の方、一般町民の方に、PCR検査等の助成制度も助成をさせていただいておりますけれども、それにつきましても同様に対象外というふうにさせていただいておりますので、同様な形で、この制度につきましてもさしてもらえたらというふうに考えております。

以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、西本議員の御質問にお答えさせていただきます。

このたび増築のお願いをさせていただいているところでして、もう少し広げることはいかないかということでございますけれども、現在の敷地の立地条件とか見ますと、図面で見ますと正面より左手側もトイレになっておりますし、右側の南側、フェンス等がございます。それから後ろ側のほうも、フェンスで区切られておまして、もう広げるスペースはここぐらいしかないかなという具合に考えておりますので御理解をいただけたらというふうに思います。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。熱性けいれんの件に関しましては、今後情報発信はしっかりしていただけるということで。恐らく、リスクをバランスよく考えて実際接種される方が判断することだと思いますけど、説明がないというのはやっぱり良くないと思いますので、その徹底をお願いいたします。

PCR検査以外の抗原検査は、町としては今までもやっていなかったということで、対象外だというふうに言われてますけれど、県としては、PCR検査って1泊ぐらい、1日ぐらいたって、翌日の夕方ぐらいにやっと検査結果が出るというのが、PCR検査です。早くて。

ただ、抗原検査はその場ですぐ出ます。もちろん精度としてはPCR検査のほうが高いですし、PCR検査でも、分からないことってのはもちろんあります。

だからどちらも完璧ではないのは分かるんですけど、取り急ぎその場ですぐ、結果が出る抗原検査も、今後、補助対象にぜひしていただきたいなと思いますので、その辺をもう一度、いかがお聞かせいただけますか。

あと、観光交流センター、理解しました。

米の補助に対して、定例記者会見で発表されて、その際には既にもう議会への情報配信はしてあったというふうに答弁されたんですが、今回、米以外でも定例記者会見ではかの情報も配信していましたが、そちらの情報などは議会にはまだ伝えられておりませんので、先ほど町長がおっしゃられた答弁は間違っているというふうに思います。

いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） これは、議案に対する質疑ではありませんので、町長どうします、答えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。これは、以前にも全く同じ話を西本議員されて、全く同じ答弁をさせていただいておりますので、繰り返しになって申し訳ないんですけれども、定例記者会見、これは町民の皆さんに広く行政の取組を発信するためにさせていただいております。

当然、議会の皆さんにも説明を十分にさせていただいているところであります。

ただ、それを報道機関がどのように取り上げるかというところは、それは報道機関の裁量によるところでありますので、行政の活動としては、今やっている取組、あるいは方針については、定例的に述べさせていただいているところであります。

それを報道機関によりまして、取上げ方が違いますし、取り上げる内容も違いますけれども、取上げられたものがそのうちのひとつだったということでもあります。これは、町民の皆さんだけではなく、議員の皆さんであっても、定例記者会見、見ていただくことはできますし、広く町民の皆さんに、知っていただけること、そして情報発信をしているところであります。

議会の皆さんからも、求められれば説明をさせていただいているところでありますし、例えば、集中審議ということで定例議会ごとに委員会等もごさいます。

また、関心のある事柄等ございましたら、その都度、御質問いただければ、丁寧に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） はい。抗原検査についてでございますけれども、国のほうで作成されます検査の指針というのがございますけれども、それも無症状の、この場合は無症状の方ということになるんですが、そういった方についても、推奨はされないというようなふうを示されています。

ただ現状、感染も拡大しておるといようなこともございますので、一応、検討させてもらえたらというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありますか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま西本議員からのほうにありました款で言うと20款、ページ数でいう12ページですが、新型コロナウイルス感染症検査費助成事業について、質問がありました。

加えて、その辺の手続の、対象となる住民の方に分かりやすくなるようお願いしたいことと、50人分という件数が出ておりますが、その根拠について御説明をお願いいたします。

それと、これちょっと議案書で見当たらないんですが、35款企画課の商工費で、経

営轉換支援事業というのが、議案説明資料にあります。ちょっと私、資料の見方が分からないので教えていただきたいんですが、これ支援事業、新たに20件の事業者想定となっておりますが、今までこれまで何件、申込み、あるいは実施された件数がありますか。これが一つ。

この申請、予算では20件という見込みしておられますが、その根拠について、説明をしてください。

それから、この予算書、説明資料を読む限り、1件が25万円の20件、500万円ですが補正額が1,000万円という注意書きがあるんですが、これについての妥当性の説明を求めます。お願いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 50人の根拠でございますけども、既に、昨年度から、1万5,000円補助ということで実施しております。その実績が、15件、去年から今月にかけて15件ございます。今後、新たに制度を続けるとしまして、年度変わりということもございます。そういった面で、人の移動も出てくるかなということも踏まえまして、50件というふうにさせていただいております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。そうしますと、私のほうからは御質問いただきました中で経営轉換支援事業についての部分の御説明でございます。

こちらですけれども、すいません予算書のほうでいきますと、11ページになります。商工費の中の、商工振興費の中、負担金補助及び交付金の中の、大山町販路拡大支援補助金100万円というのが、この事業でございます。

こちらですが、これまでの件数につきましては、今週頭の数字ではございますが10件の交付決定をしているところでございます。

それから、今後申請数の増が見込まれる根拠でございますが、こちらにつきましては、商工会さんのほうとヒアリングをさせていただいております、その中でこの補助金についての、現在の相談件数等を伺ったところで、まだこれから20件ぐらいは、申請がありそうだというところを踏まえての補正予算の計上でございます。

なお、上限額を25万といたしておりますので、予算の計上に当たりましては25万円かける20件で500万円、これから支出があるだろうという見込みですが、それに対して現在予算の残額が400万円余りございますので、差引きで100万円を補正するというものの提案でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい。よろしいですか。

○議長（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10 番、大森議員。

○議長（10 番 大森 正治君） はい。新型コロナウイルスの感染症の検査費のことについて、先ほどから出ておりますが、さらに、つけ加えて質疑したいと思います。

対象者です。当然町民ですが、その内容として仕事や学業等で感染の恐れの高い地域へ往来される方、それから感染リスクが高い環境にある等のため、感染に不安を感じる方は、という説明があるわけですが、これ読むと等とあれば、不安を感じる方はどなたでも対象者というふうに私は解釈しましたが、それでいいのでしょうか。ということですね。

それから、米価下落に伴う助成、待ってました、私自身も。あるいは農家の米農家の方は本当に待っていたと思います。ただその下落が非常に大きかったために、今回は約 2 割程度の助成であるわけです。非常にありがたいんですけども、もうちょっと何とかならなかったのかなというふうな気がします。確かに、財源にも、限りがありますので、いろいろと考えた結果だろうと思いますが、この 2 割程度の助成された理由なり根拠がありましたら、お示してください。2 点。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） はい。感染リスクが高い環境にあるなどと等ということで、述べさせていただいております。

様々な経済活動等とか、県外との往来等で非常に、いろんな状況が考えられるというふうなことがございまして、そういった意味合いで等というふうに付けさせていただきました。

そういった、繰り返しになりますけれども、県外の往来でありますとか、また仕事をされる上で、感染リスクの高いような状況で仕事をされる状況があらうかと思っております。そういった御不安、心配がある方には、補助をさせていただくというふうに考えておりますので、また個別につきましてはまた御相談をいただいて、また、そこ辺りをさせてもらえたらというふうに思っております。以上です。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 大森議員さんの 2 割の理由のところにつきましてお答えさせていただきます。

この 2 割につきましてですけども、収入保険に加入しておられる方が、減収分があったときにその補填が、おおむね 19%ということでございますので、今回はそれを参考にさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番、大森議員。

○議長（10番 大森 正治君） 米価下落についてはそういうことかというふうには納得しますが、他の自治体でも、もう既にこれを実施しているところもあるわけですが、ちょっと私もその辺のところ、十分に把握してないんですけども、どうでしょうか。他の自治体との比較において、高いのか低いのか、その、並みなのか教えてください。

それから、今のもう一つのコロナの感染症の検査の助成についての対象者ですけども、ちょっと今の課長の答弁でははっきりしないんですけど、結局これは、無症状者を早く見つけて、今のオミクロン株による感染が非常に急激な拡大してるわけですから、これ早く検査するというのはすごく必要だろうと思うんですよ。自分もちょっと怪しいなというふうな人、不安を感じる人というのは、誰でも検査が受けれるようにしたほうがいいと思うんですが、そういう意味合いでよろしいのかっていうことなんですよ。もうちょっとはっきり言ってください。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、米価の下落の対応の補助金というところですけども、これは県内でやっている自治体はないというふうに認識をしております。

大山町が県内で、今のところは、唯一かなというふうに思っております。その先ほどちょっと担当課長のほうから説明がありましたが、収入保険で補填をされる額がという話がありましたが、その補填をされない部分の額が、およそ2割程度ということで、それを大体概算ですけども、させていただくと250円程度が適切ではないかというところでさせていただいております。

当然、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用いたしますので、米価の下落というのはコロナの影響で需要が減って下落をしている部分もありますし、そうではなくてそれ以外の要因で下落している部分というの、当然ございますので、そういったところで、補助金額も、あんまり大き過ぎるのも、妥当ではないというふうには考えておりますので、コロナの影響以外の部分での、米価の下落というところはまた別の対応策をしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

それから、コロナの検査の費用の助成ですけども、これは、大森議員、御指摘のとおりでありまして、症状があれば当然医療機関に行っていただいて、これは医師の判断によってPCR検査等はしていただくというのが、通常の流れであります。それはあくまでも症状がある場合でありますので、無症状の方が医療機関に行っても、そういう検査はしていただけないですし、自己負担があってやっていただくということでもあります。そういう症状がないけど不安があって、検査を受けたいという方が、費用負担なく、受けていただくための補助でありますので、広く御活用いただければという

ふうを考えております。

また県のほうでも、無料でPCR検査が受けられる所というのを提携をして、鳥取県西部でも何か所かございますが、まだ大山町内に無いというような現状も、鑑みまして、そういった助成制度が必要ではないかということとさせていただきますが、その一部費用負担をした上で、後でお返しする形ではなかなか受けにくいというような声もあるように承知をしておりますので、町内でそういう無料の検査、無症状の方で無料で検査が受けられるような環境も何とかできないかというところは、検討していきたいというふうを考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、何点か質問をさせていただきたいと思えます。

1点目は、予算書6ページのほうですけれども、情報通信費、電柱支障移転工事費ですけれども、これは県の利用に伴って光ファイバーを開設している電柱の移設が必要になったということとございますけれども、この工事費は、最終的には、県が負担をさせていただくということになるわけでしょうか、確認です。お伺いしたいと思います。

次に、同じく6ページ、戸籍住民台帳費の中で、コンビニにおいて住民票あるいは印鑑証明等が交付できるようなサービスを実施するための予算ということでシステムの改変が行われるわけですが、実際の交付を受ける場合には、このランニングコストというのは、掛るものでしょうか。その記述がないので、状況が分れば教えていただきたいと思えます。

次に7ページ、民生費の保育園のエアコン新設に係る経費ですけれども、名和さくらの丘保育園が、新設対象になっておりますけれども、他の保育園、あるいは保育所でも、そういった名和さくらの丘保育園と同様の状況にはなっていないということで調査されて、ここだけを工事がされるということでしょうか、お伺いしたいと思います。

あと2点、10ページ、地域応援チケット事業ですけれども、先ほどからいろいろ質問がっておりますけれども、1人1万円というのは、交付金の全体のバランスの中で決めたということですが、今回、3回目になるわけですね。そしたら、前回、あるいは前々回の、要するにコロナの影響に対するこの支援がどの程度あって、どの程度の効果が上がってやっていった、そして今回1万円、1人1万円やるわけですが、どの程度の効果が見込まれるのか、いわゆる町の経済力がどれだけ、それによって上がっていったかっていうのが指標になると思うんですけれども、その辺りのところは検討されたのか、伺いたいと思えます。

最後に、さっきこれも先ほどから質問が出ておりますけれども、観光交流センターの

工事についてですけれども、面積が広がるってということで、仕様書の変更はあるわけですが、写真を見ても、自動販売機などが設置してあった分を、撤去をされなきゃいけないというような状況に見えます。そうした部分で管理料のほうへの影響は考えなくてもいいのか、お伺いしたいと思います。以上、お願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、金田総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、私のほうから電柱支障移転工事の財源についてお答えをいたします。議員お見込みのとおり、全額、県からの補償でございます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。コンビニ交付サービスのランニングコストについての御質問でございますが、コンビニ交付証明発行機能利用料としまして1通あたり180円。これは、地方公共団体情報システム機構に支払うものでございます。コンビニ事業者への委託手数料としまして1通あたり117円でございます。

また、運営負担金としまして年間34万6,000円、地方公共団体情報システム機構への負担金でございますが、これは令和5年度以降に発生をいたします。令和4年度は町村は無料となっております。以上でございます。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 保育園のエアコン設置につきましては、その他の保育園については、対応の必要がないということをお所長園長のほうに確認をしております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、そうしますと私のほうではチケットについてのお尋ねの部分の回答でございます。

こちらにつきましては昨年度実施いたしました事業につきましては、全体として、1億5,500万円余りのチケットの換金があったところでございます。イコールそのまま、それが地域への経済効果の部分であると思っておりますし、実際にはそれに伴って、さらに消費が拡大した部分もあるかと考えております。

現在行っております今年度の事業につきましても、現在、前回昨年度と同じようなペースでの換金が進んでいるところでございまして、こちらのほうも、実際に換金の金額が、経済効果にはやはり影響が出ているだろうという考えでございまして、来年度、これを実施した場合でも、やはり、コロナの影響を受けている町内商工事業者へは、その換金額だけのプラスの影響があるんであろうと考えているところでございます。以上で

す。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。門協議員の御質問にお答えさせていただきます。

増築によりまして、自動販売機等が移動になるんじゃないかというところでございますが、業者と公社のほうで移動場所なり協議してまいりたいと思いますし、管理面につきましては、指定管理料についてはゼロ円ということになっておりますので、そのまま継続でいきたいと思います。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 追加でちょっと2点質問をさせていただきたいと思います。

確認ですけれども、コンビニ交付のランニングコストについてですけれども、それぞれ機構に支払う手数料、そして業者に払う手数料、これは申請する個人が負担する形になるのでしょうか。町として負担する形になるのでしょうか。ちょっと確認です。

それから、応援チケットの件ですけれども、交付金額、還元金額が、要するにこの経済効果だ、それは何かそれでいいのかなって感じがします。例えば、プレミアム付きの応援券でやると、プラスアルファで広がってくるわけですね。この1万円をそのまま交付するというのは、これまでやってきたわけですけれども、3回にわたってやってきたときにそのままでいいのかという議論はなされなかったのでしょうか、お伺いしたいと思います。以上。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、コンビニ交付サービスのランニングコストで手数料は誰が負担するかという御質問でございますが、これら180円ですとか117円といえますのは、町が負担するものでございます。以上でございます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、チケットについての御質問のところにお答えいたします。

こちらにつきましては、今回もですけれども、昨年度、第1回目を実施する際にも検討した事項でございますが、おっしゃっておられますようにプレミアム付き商品券という制度も、これも行った場合には、経済効果は確かにあるところと考えております。場合によってはそちらのほうの方が安い経費で実施できるというメリットも、あるのかとは考えておりますが、ただ実際にはプレミアム付き商品券の事業を実施した場合に、確実に

消費が見込めるかどうかという点、応援券の場合は、発行分については、およそ町大山町の状況では95%の実績で活用いただけるということで、それぐらいは、経済効果あるだろうということが見込めるんですけども、プレミアムつき商品券の場合は、はっきりとそれぐらいの消費があるかどうかということが見込めないこと。それからもう一つは、一部の人にしか、そのメリットの享受いただくことが出来ないことというようなところを鑑みまして、総合的な判断で、応援券の制度を採用したところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 幾つか質問させていただきたいと思います。

まず9ページ、米価のことです、米の補助の関係です。事前にいただいた資料で、米価の価格の対比書みたいなのをいただいたんですけども、実は生産者のほうに配られた分とちょっと金額の差、僅かですがあります。やはりいただいた資料よりも低い分で、コシヒカリですと一等米で1袋5,300円、100円の誤差がある分が生産者のほうには届いております。先ほど町長からもコロナなのか、何がほかに原因なのかというふうな答弁があったんですけども、やはり一次生産者に対しての助成って、なかなか見てないようなことと記憶しております。今回だけというのがあるんですけども、やはり今後のことは続けてあるのかなのか、状況を見て判断されていく可能性があるのかということと、12ページの土木費のところなんです。

道路除雪費、除雪車の修繕で上がっております。修繕の内容と、残りの増額分の残りの値が除雪費とあるんですけども、除雪費がいくらあたりで何回ぐらいの除雪を考えたらいいか、お願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 池田議員からの概算金の表についての質問につきまして、御説明いたします。

先ほどございました農家のほうに配付された資料では、5,300円ということでございましたけども、このたびJA鳥取西部からいただきました概算金単価資料によりますと、2回目の概算金が11月に支払われてこれが100円あったということで、5,300円に100円を加えて5,400円ということでございます。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、御質問のありました修繕料につきましてですけども、今回自動車の修繕料として180万円計上させていただいております。これは全額、除雪

費費、除雪の機械にかかる費用でございます。

内訳といたしまして、現在2トントラックの電気系統の修繕や、8トンドーザーのライトの修繕等で80万円を、今、見込んでおりまして、それ以外につきましては今後、機械の修繕があった場合、予算の不足が見込まれるために計上をさせていただいてるものであります。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番、吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 失礼します。1問、質疑いたします。

11ページの観光交流センター増築工事についてですけれども、コロナ禍におきまして、確かに今の状況では、密でありますし、増築については理解いたします。

つきましては、観光交流センターのそもそもの目的はですね、観光の交流の拠点でありまして、やはり観光案内ということが大事な設備であったと思います。それについて、増築のついでと言ったらおかしいですけれども、観光案内所は奥まっております。ですので、そもそも観光案内のカウンターだけでも、外部に面したという感じで、分かりやすく、そういう観光交流の拠点の目的に合った増築ということはできなかったでしょうか。質疑いたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。観光交流センターというところでございまして、ちょうど正面入り口を入りますと正面には、カウンターが見えるところとございまして、そこで観光交流センターを分かりやすいように、表示はしてまいりたいなという具合には思いますし、また観光案内ができるというか、観光案内がやっていますというところで御来館の皆さんには、改めて分かりやすい表示をしていきたいなという具合に思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 二、三質問させていただきます。

まず、9ページですが、先ほど来何人か質問されております。重複するところがありますが、よろしくをお願いします。

款30の農林水産業費、この中で農業振興費として3,710万5,000円。水稻共済農家負担金助成補助金、それと、これが210万6,000円、それから米価下落影響緩和対策補助金3,500万円上がっておりますが、大山町が、他の自治体に先じて大幅減収の稲作農家を支援していただくことが、非常にすばらしいことだと感じておりますが、農業機械

や燃料、そして肥料など、値上がりしておりますが、米価は、非常に大幅下落しております。

米の消費低迷は、人口減少とか、食の変化とかありますが、新型コロナの影響による外食産業の需要の低下が非常に大きいと思っております。コシヒカリ 1 等米で、1,300 円、一昨年比 1,300 円も下がっておりますが、1 袋当たり 250 円を補助していただくということですが、これ水稲共済のほうも助成ということですがけれども、これをやめてですね、例えば、1,300 円の 250 円ということは、2 割に満たないんですが、せめて 3 割近く 2 割、25% ぐらい、例えば 300 円ぐらい、1 袋 30 キロ当たり 300 円ぐらい補助できないのかどうか。お願いいたします。

それから、11 ページ、款 35 商工業、目 3、観光費ですが、大山町コンベンション等開催支援助成金 300 万円ですね。町内宿泊の伴うコンベンション等の開催支援として、1 人 1,000 円、延べ宿泊者数として、上限 10 万円で補助するということですが、期間はいつまで考えていらっしゃるでしょうか。これについてですが、新型コロナウイルス、特にオミクロン株が猛威を振るっておりますが、1 昨日 1 月 18 日は、鳥取県 71 人、島根県 158 人、過去最高の感染者数となっております。また全国でも 3 万 2,197 人と、過去最多となっておりますが、まん延防止等重点措置も 16 都県に広がっております。それから、鳥取県では、米子市、境港市、西伯郡に、鳥取県版コロナ対策特別警報が発令されております。こういう中で、大山町でも、レベル 3 で対応ということですが、不要不急の外出とか、県境をまたいだ移動は廃止、イベントは中止、または延期、会議はオンライン、風邪等の自覚症状があれば、直ちに医療機関を受診とか・・・

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、申し訳ありません。簡潔にお願いいたします。

○議員（14 番 岡田 聡君） はい、はい。といういろいろ非常に新型コロナが猛威を振るっておる中で、ちょっとコンベンションの促進というような形でこの予算付けるのは何か誤ったメッセージを与えるのではないかと思います、その点についてお願いいたします。

それから、12 ページから 13 ページございますが、款 50 小学校費とか中学校費、感染症対策の消耗品が予算が挙がっておりますが、小学校で 41 万円、中学校で 30 万円、7 ページには保育所の関係がございますが、保育所関係は 123 万円。小学校の中でも非常に感染が広がっておりますが、ちょっと小中学校の消耗品、この予算でいいのかどうか。特に、非常に低い年齢の方に、感染が広がっている中で新しい対策があるのかどうか。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼いたします。先ほどの、水稲共済の補助金を米価下落対策のほうに回してというお話でございましたが、この水稲共済農家負担助成補助

金につきましては、出荷のない中小規模の水稲農家の経費を支援するものでございまして、こちら大変、必要なものというふうに考えておりますので、どうか御理解をいただきたいというふうに考えております。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 岡田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず期間についてというところでございますが、300万、これこちらも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使いまして、実施するものでございます。繰越しを視野に入れながら、来年度もできるようにしたいと思っております。

それから、誤ったメッセージを伝えるのではないかとというところでございますが、そこは誤ったメッセージにならないようにこちらも情報発信をしまいたいと思っております。以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 学校の感染対策の消耗品につきましては、今年度執行見込みによる金額となっておりますが、不足するようでしたらまた、来年度補正予算のほうで対応していきたいと思っております。

保育所につきましては、長時間生活をしますので、消毒範囲ですとか消毒の回数が多くなっております。またおむつ交換ですとか、トイレの介助など、感染リスクも高いということで、保育所のほうが、金額的には高くなっているということでございます。

以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 米の関係の250円についての、これ、例えば300円とか言いましたけどその点についてはどうお考えですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほども御説明いたしましたけども、この250円につきましては、ありました収入保険の収入減少の補填されない部分の19%に相当する分ということで定めておりまして、これを基本に全農家に対象させていただくということで、定めたものでございますので御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） そのほかありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 1点、大山町地域応援チケット事業についてお尋ねしたいと思います。

1人1万円分、今回、3回目の実施ということで、経済対策、あるいは消費喚起促進としては、速やかな予算執行をお願いしたいと思うわけですが、今回、担当課の説明によりますと、チケットの配布は、6月ごろを予定しておられるということでした。先ほども言いましたように、3回目ですので、もう事業の、かかればすぐにできるんじゃないのかなと。4月ぐらいには、ぜひやってもらったらいんじゃないかなと思うんですけども、6月配付の判断の理由などについて、御説明いただきたいのと合わせて、今回も、半分は飲食専用の券になるのか、その辺りについても補足の説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まず先ほど全員協議会の中で御説明さしあげました配布時期についてでございますが、こちらにつきましては前倒しができるような状況であれば前倒しできればと考えておりますが、例えば協賛いただける事業者の募集から決定までというところも募集期間をとる必要がございます。そういったところを踏まえまして、なるべく早くというところで、かかりたいと思いますが、6月ぐらいのところ、今見込んでいるところでございます。

それから券の内容でございますけれども、こちらにつきましては過去2回と同じように、共通商品券と、それからそのときに支援が必要な分野の券というような構成で考えられるかと思いますが、こちらにつきましては現在、商工会さんのほうで、町内の事業者向けのアンケート等もとっておられるところでございますので、その辺りの情報交換をいたしながら、どういうところに必要かというところを考えて、今後調整をいたしたいと考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、商工会を通じていろいろなアンケートもとっておられるということでした。いずれにしましても、早ければ早いにかしたことはないのかなと思いますので、早期の実施に向けて努力していただきたいと思いますが、関連してですね、門脇議員からの指摘もありました。プレミアム付きの商品券、これについての効果というのもあると思うので、やはり、そういった部分、私は次は、そういうことがあってもいいのかなと思ったりもしますので、そういったことの検討や、商品券の事業でですね町内の商工事業者、支援を必要とされているところに、消費喚起の部分で支援がちゃんと、届いているのかと。一部の業者に、やはり偏っている部分もあろうかと思っておりますので、支援が十分に行き届かないところについては、やはり商工会のアンケー

トなども参考にしながらですね、次の施策の検討も、やはり必要なんだろうなと思うんですが、その辺りの検討状況などもお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、配布時期ですけれども、担当課が答えたとおりになるべく前倒しをしたいと考えておりますが、まだ第2弾の応援券の使用期間、が、今も継続をしております、今月末までになっておりますので、まだお持ちの方があれば、ぜひ早めに使っていただきたいというふうに思っておりますが、その後、事業者のほうから、精算の期間も設けて、完全に第2弾の事業を終えてから、次の授業に着手をするという形になりますと、大体今6月ごろになるかなというところではありますが、これはなるべく、前倒しができればしていきたいと思っております。

それともう一つ実施の時期に関しては、第1弾・第2弾ともにですね、なるべくその感染拡大の波が起きてないときに、なるべく御利用いただきたいというようなところで、タイミングを見計らいながら、実施をしてきているところであります。

ちょうど今、第6波が、1月から鳥取県でも非常に大きな波になってきておりますので、この波がいつ収まるかというところはなかなかの予測がしがたいところではありますけれども、まだ来月、再来月に収まるかといえは今までの波のことを考えましても、なかなか難しいところではないかなと思っておりますので、そういったその感染拡大状況も見ながら、実施の時期というのも考えていきたいというふうに思っております。

それから近藤議員、プレミアムのチケットの話も以前にもされておりますし、他の議員からも質疑が出ておりましたけれども、またこれも繰り返しの説明になるかもしれませんが、経済効果だけをとにかく追求していくんだということであれば、これはプレミアム付きのチケットを販売していくというようなやり方もあると思いますが、応援券の配布の事業にしている理由としましては、経済効果だけではなくて、町民の皆さんの生活の支援、コロナで影響を受けている方々の生活を応援していこうというような意味合いもあります。経済効果だけの追求によるプレミアム付きのチケットであれば、当然財力のある方が多く買われて、多く使用されるというような傾向がございますので、生活支援という面を考えますと、やはり応援券ということで一律の配布をしていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

そのほか応援券の使用先の事業者ということで、偏りが当然あっておりますけれども、なかなか応援券だけでは、支援が行き届かない部分もありますので、それ以外の事業者への支援というのは、今までもしてきておりますし、これからは事業者の経営の状況を見ながら必要な支援策というものはしていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 3 号を採決します。お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 4 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 4 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 4 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）について、提案理由のご説明をいたします。

収益的収入及び支出の補正は、人事異動によるものでございます。

収入でございますが児童手当補助として他会計補助金 8 万円の増額、続いて支出でございますが、給料、手当等について配水及び給水費を 24 万 1,000 円増額するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 4 号を採決します。お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで、本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。
会議を閉じます。

令和4年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 西本 憲人

署名議員 小谷 英介